

2023年11月吉日

宅地建物取引事業者 各位

株式会社クラリス
宮崎市村角町阿波 2505 番地
適格請求書発行事業者登録番号
T3350001012007

重要事項に係る調査報告書等の発行手数料に関する インボイス対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月から開始となりました消費税の適格請求書等保存様式（通称インボイス制度）における重要事項に係る調査報告書等の発行手数料に関する対応について、下記弊社方針をご案内申し上げます。

敬具

記

1. 従来通り、重要事項に係る調査報告書等に関する領収証・請求書は発行いたしません。発行手数料の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。
2. 振込明細書におけるインボイスの要件を満たす補足資料をご用意しておりますので、ご利用ください。
3. 適格請求書補足資料について

【適格請求書記載要件と振込明細書、補足資料の対応表】

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号 | : 補足資料を参照 |
| ② 取引年月日 | : 振込明細書の振込日を参照 |
| ③ 取引内容 | : 補足資料を参照 |
| ④ 税率ごとに区別して合計した対価の額及び適用税率 | : 振込明細書と補足資料を参照 |
| ⑤ 税率ごとに区別した消費税額等 | : 補足資料を参照 |
| ⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称 | : 振込明細書の振込人名義を参照 |

以上

適格請求書補足資料（重要事項に係る調査報告書に関する発行手数料）

株式会社クラリスでは、重要事項に係る調査報告書等の発行手数料に関して、領収書を発行いたしません。

弊社は、発行手数料の振込時の控えと本補足資料をもって、発行手数料の適格請求書といたします。

発行者	株式会社クラリス																								
発行者住所	宮崎県宮崎市村角町阿波2505番地																								
発行者の適格請求書 発行事業者登録番号	T	3	3	5	0	0	0	1	0	1	2	0	0	7											
取引年月日	振込控えに記載の振込依頼日を参照																								
取引内容 ・提供サービス ・料金内訳	「重要事項に係る調査報告書」を1部発行																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行書類</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「重要事項に係る調査報告書」</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計(対象消費税率10%)</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>消費税額(消費税率10%)</td> <td>500 円</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>5,500 円</td> </tr> </tbody> </table>														発行書類	料金	「重要事項に係る調査報告書」	5,000 円	税抜き金額合計(対象消費税率10%)	5,000 円	消費税額(消費税率10%)	500 円	税込み金額合計	5,500 円	
	発行書類	料金																							
「重要事項に係る調査報告書」	5,000 円																								
税抜き金額合計(対象消費税率10%)	5,000 円																								
消費税額(消費税率10%)	500 円																								
税込み金額合計	5,500 円																								
「管理規約(写)」を1部発行																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行書類</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「管理規約(写)」</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計(対象消費税率10%)</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>消費税額(消費税率10%)</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>3,300 円</td> </tr> </tbody> </table>														発行書類	料金	「管理規約(写)」	3,000 円	税抜き金額合計(対象消費税率10%)	3,000 円	消費税額(消費税率10%)	300 円	税込み金額合計	3,300 円		
発行書類	料金																								
「管理規約(写)」	3,000 円																								
税抜き金額合計(対象消費税率10%)	3,000 円																								
消費税額(消費税率10%)	300 円																								
税込み金額合計	3,300 円																								
「重要事項に係る調査報告書」及び「管理規約(写)」を1部ずつ発行																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行書類</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「重要事項に係る調査報告書」</td> <td>5,000 円</td> </tr> <tr> <td>「管理規約(写)」</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>税抜き金額合計(対象消費税率10%)</td> <td>8,000 円</td> </tr> <tr> <td>消費税額(消費税率10%)</td> <td>800 円</td> </tr> <tr> <td>税込み金額合計</td> <td>8,800 円</td> </tr> </tbody> </table>														発行書類	料金	「重要事項に係る調査報告書」	5,000 円	「管理規約(写)」	3,000 円	税抜き金額合計(対象消費税率10%)	8,000 円	消費税額(消費税率10%)	800 円	税込み金額合計	8,800 円
発行書類	料金																								
「重要事項に係る調査報告書」	5,000 円																								
「管理規約(写)」	3,000 円																								
税抜き金額合計(対象消費税率10%)	8,000 円																								
消費税額(消費税率10%)	800 円																								
税込み金額合計	8,800 円																								
書類の交付を受ける 事業者	振込控えに記載された振込依頼人名を参照																								